

幼児期の発達とその後の発達の連続性と関連性

～虐待と非行の事実から探る～

小山和利*

(児童自立支援施設 北海道道立向陽学院)

キーワード：乳幼児、発達、虐待、非行、指示行為、模倣行為、概念

1. はじめに

児童相談所の業務統計における虐待取り扱い数の著しい増加に示されるように、児童相談所は多くの虐待事例を扱う状況が続いている。ただ、児童相談所の取り扱い件数と、実際に起きている虐待の実数とは、定義の変遷や社会問題化による通告キャンペーンに影響されて、必ずしも相関していない。少なくとも、家庭機能の低下のみが虐待を著しく増加させているとは言えないし、虐待加害者の残忍性と関与した児童相談所を始めとした行政機関の不手際を糾弾するだけでは実効性のある根本的な解決へと至れない。

ある種の養育態度が子どもの発達に一方的に作用し、将来を決定することはあり得ない。養育態度は子どもの資質や発達段階や子どもの置かれた状況で、その作用する力は異なるからである。被虐待児も非行児も一方的に環境の被害者であることは稀である。言うまでもなく、倫理的には弱者である子どもは間違いなく被害者である。しかし、育ちの中では常に周囲の人間との関係性の中で生き、関係形成に関与し続ける、この関係性の究明なくして真の虐待対策も非行問題の対策も功を奏さない。

日々、子どもの養育実践に携わる人でも、一部の子ども達に将来的な不安を抱きつつ、どのような子が、どのような育ちを遂げ、どのような子どもになるかを予測することは簡単ではない。しかし、気になる子がやがて、虐待や非行といった問題の当事者になることの事実も知っている。

そう感じるのは、日々子どもとの直接的な交流を通じて体感できる連続性が存在するからであろう。そこには、日常生活の中で見せる子どもの様々な行為の中に、将来にわたって貫く子どもが変わらない行動原理や規則性があり、そして周囲との関係の中で問題が顕在化していくプロセスが存在する筈である。

幼児期に見せる子どもの行為と、虐待状況へと至り、やがて、少年期そして思春期に非行などで混乱に陥った家族の事実から考えられる発生のプロセスを考察する。児童相談所や女子の児童自立支援施設での体験を踏まえ、子どもの体験世界を軸に論を進めることになる。

2. 虐待相談に見える子どもと親の実情

平成27年版の『子供・若者白書』⁽¹⁾に示されるとおり、被虐待児の年齢は、3歳未満が18.9%、3歳から学齢前が23.7%と、学齢前の子供が4割以上を占めており、また、小学生が35.3%となっている。このことは虐待が早期から始まっていることを示している。主たる虐待者をみると、実母が54.3%と最も多く、実父が31.9%と続く。このように、発達の早い時期に、最も身近で一緒にいる時間が長い養育者との関係性の中で虐待状況は作られる。

* 責任著者

小山和利 koyama.kazutoshi@pref.hokkaido.lg.jp

また、杉山登志郎^②は、虐待被害児を調査し、広汎性発達障がい^①が全体の25%、注意欠陥多動性障がい(ADHD)が20%、何らかの発達障がいの診断が可能な子どもが55%、不注意、衝動性、多動のいずれかを示す子が80%という数値を示す。無論、発達障がいは虐待の原因ではないが、発達障がい^①が被虐待の高危険因子となることを指摘し、親自身にも発達障がい^①が見られ、親自身がパニックとなって過度の体罰や暴言に至る家族的類似性も指摘している。

実際、児童相談所で行った虐待加害者である保護者の当事者グループでは、子どもの示す理解できない行動への困惑、一生懸命の子育てが虐待と捉えられた事への怒りと驚き、正しい子育てが分からない自分への責め、「この子だけは許せなかった。愛情がわからない。子どもが自分を嫌っているのではなく、自分がこの子を嫌いだということが分かった」というような受け入れがたい我が子への苦渋の心情、追い詰められた時の危うい心情、最悪の結果に怯える自分等々の複雑な心境を語る。そして、自分の被虐待体験や、虐待に抵抗できない自分の無力感、虐待を止められない自分への援助の必要性等々の発言が続く。

多くは幼児期の早い時期から家族の機能に揺らぎが見られる。虐待通告で介入する子どもが既に言語発達相談で扱われている場合が少なくない。自閉スペクトラム症のパニックを階下では虐待と捉え虐待通告へと至ることも珍しくない。通告された側は周囲の目の現実に激しく落ち込むことになる。

上述した発達障がい^①の診断がつかなくとも、虐待相談で扱う子どもの多くに発達の共通のエピソードや特徴を有する。乳児期は睡眠が安定せず、動けるようになってからは、その動きの多さや大胆さに戸惑う。勝手に他の家へ入り込む、何度言っても同じ事を繰り返す、目離しできない、スーパーでは動けないようにカートに載せるしかない、怪我が絶えない等々の生育上のエピソードが並ぶ。このような衝動的とも言える行動に、保護者側も激しく衝動的な対処に陥りやすくなる。保護者側の知的機能や精神状態に弱さがあれば、その混乱のため対処行動は更に過激になりやすい。

そして、虐待経験のある年長児は、「言われている事が分からない」「大人が怖い」「皆に笑われる」「長い説明はわからない」「誰のこと、何時のこと、何のこと」「じっとしていられない」「どうしたら良いの」等々と生活上の困惑を語る。年齢が高くなるに従い、衝動的な怒りや落ち込み、絶望感を示すことが目立つ。子どもは何時までも受け身のままではいない。成長に伴い、力での直接的な反撃を始め、破壊や徘徊、性的な依存等々、その行動は非行と言われる範疇となる。このように被虐待体験の報復とも言える状態を呈する。実際、児童自立支援施設への入所となる児童の8割以上に虐待体験がある。

3. どのように児童自立支援施設への入所となるのか

児童自立支援施設は児童福祉法で定められた入所施設であり、「犯罪などの不良行為をしたり、するおそれがある児童や、家庭環境等から生活指導を要する児童を入所または通所させ、必要な指導を行って自立を支援する児童福祉施設」と定義される。

少年による犯罪行為や触法行為は大幅に減少しているが、児童自立支援施設の入所児童の数は多少の変動はあるが、一定の数で推移している。感化院、教護院、そして児童自立支援施設へと法律上の名称の変更が示すとおり、入所の対象となる児童は、非行を犯した児童から、非行事実がなくとも、児童自立支援施設での生活が児童の自立のために必要と認める子どもも範囲とするようになってきた。前述した通り、8割は虐待の経験者である。過去の入所児童に虐待経験者が少なかったわけではなく、悲惨な環境の中で育ってきたとの理解はあったが、虐待という言葉で理解するには至っていなかった。問題は、少なくとも以前のような悲惨な養育環境や教育環境は減ってきているにもかかわらず、時代を超えて、家族や地域を離れて施設への入所を要する子どもが存在し続けるということにあらう。イジメの社会問題化も同様であらう。定義と集計の問題から、安易に問題の増減を推測することは避けなければならない。まずは、虐待も非行も社会に存在

し続ける理由や仕組みを考える必要がある。

時代を超えて普遍的な問題として存在していると考えられる事が妥当であろう。少年犯罪は、繰り返される報道で事実が増幅される。昨今の実際と異なった体感的な治安の悪化を理由に、医療化、厳罰化などで非行の問題を語ることは、事象の断片しか見えていない³⁾。現在は、奔放な性の問題が強調されるが、何時の時代も性非行の問題も存在していた。対人関係での満たされなさが、性的な逸脱の垣根を低くする。現代はSNS（ソーシャルネットワークサービス）がその機会を容易に手にすることを可能にした。手っ取り早く話し相手を見つけ、手っ取り早く優しさを手に入れることができる。コミュニケーション能力の低さや集団不適応を容易に埋めることができる。大人の側が性行為を目的としても、子どもの側にとって、自分が見いだされ選ばれたことに優越感さえ覚える子もいる。無視されることは、罵られ蔑まれるより耐えられないと言う。逆説的な承認である。この状況は、いつの時代にも存在した。ただ現代的な社会は、意味や解釈を変えてきたと言える。

現在は、ネットで相手を求めて、相手が成人であれば被害者として遇される。現在は、家出徘徊という虞犯行為で児童相談所への通知となりにくく、家出徘徊に手を焼いた保護者の引き取り拒否により、児童相談所で一時保護され入所に至るパターンとなり、形上は親の養育拒否となる。児童の加害性よりも環境の被害者として扱われることが時代の解釈である。被害者であることは否定しない。しかし、子どもが被害者に安住しているだけでは解決にはならない。

徒党を組んで学校などの権威と対立するような、非行文化に染まった反抗や暴力といった反社会的な行為が入所理由になる場合が少なくなった。このように、子ども達に根深い憎悪や怒りを露わにした対決姿勢を見せなくなったのは、暴力的な子育てが一般的でなくなった影響は大きいだろう。ただ逆に、孤立や行動停止などの非社会的な行動様式を示す子どもが増加している。そして時に家族など限定された対象に怒りを暴発させる場合が多い。症状として家庭内暴力や引きこもりが入所の理由となる。虐待状況や非行に陥る家族には、その現れ方が異なっても、時代を超えた逃れられないメカニズムが存在すると考えることが妥当であろう。

4. 児童自立支援施設入所へと至る子どもの特徴

前述した通り、社会や学校、家庭、前入所施設での不適応が原因での入所となる子どもの比率が年々増している。特に虐待や性格行動上の相談で児童養護施設等に入所した後に、施設内での不適応に至り措置変更になるケースが三分の一を占める。非行児特有の文化に染まった言動は目立たないが、対人的な困難さの背景の認知的な特異性と、二次的に生じたと思われる自尊感情の低下や学校や地域への帰属意識の低下が顕著に存在する。決して、過去の非行児より対応しやすいとは言えない。

1) 入所児童の行動上の特性

施設での、毎日の反省会では、一人一人の一日の振り返りを求めるが、他の子の規則違反や迷惑行為を指摘し、自分の行動に非を感じる事が出来ない子が目立つ。素朴に自己中心的なままであり、批判や叱責は理不尽な攻撃と捉え、些細な批判を溜め込んで爆発へと至りやすい。

このように、以前のように挑発反抗的な振る舞いを特徴とした非行の文化に染まっている子どもは少数派であり、非行文化に染色されていない対人交流の困難さを素朴に露わにする。粗暴と言うより、孤立や行動停止の方が目立ち、乱暴な行動もパニック様の行動の爆発と言える状態を示す。

そして何より、自然なコミュニケーションを困難とする発達上の問題を抱える子どもが多数を占める。コミュニケーションを困難とする理由は注意力や認知等々、様々に語られる。言語による生活指導が中心となる施設では、社会的な行動の軌道修正には困難を極める。子ども集団のグループダイナミクスを指導に使い

にくく、職員との一対一の関係が求められる。子ども間では誤解や決めつけにより不用な対立を生み、些細な争いが継続的な関係を悪化させ、自暴自棄、鬱的な落ち込み、自殺念慮、虚無的な言動へと発展しやすい。

このような行動は、子どもの本質的な問題に隠れて、不遜な態度や必要以上の落ち込み等々、児童の心がけに起因する修正すべき傾向として際立ちやすい。そのため特に同年齢集団では疎まれ、攻撃や排除に晒された経験を持つ子どもが殆どである。

当然、学力不振は著しい。そもそも学校教育を拒否して数年を経つ者も少なくない。家庭文化の低さ、学校教育からの離脱、地域からの孤立により、基本的な文化的な伝播を欠いている。挨拶を始めとして社会的な立ち居振る舞いの拙さを始め、常識的な知識にも著しく劣る。文化的な裸状態と言える状態に留まる子である。このように文化としての装いを欠いて、社会場面では、怒りに任せた粗暴な態度や反対に脆弱な身体を晒すかのように泣き崩れるかの極端な選択になりやすい。コミュニケーション上の刺々しさに反して、他児からの些細な批判に敏感に反応し、身体の防御は脆くも崩れたかのように、涙が溢れ止まらない状態も呈しやすい。そのため、選択の自由のない、窮屈な筈の細かい決め事やルールに安住する子も見られる。

孤立と、対決、そして好ましくない大人への親和、学業放棄、対人不信、自暴自棄、性の蕩尽等々へと至り、その傷ついた子どもが到達しなければならない施設が存在し続ける理由となる。

2) 入所児童の発達的特徴

殆どの子どもが、幼少時から特異な発達のエピソードを有しており、入所に至る理由が、短期間の親子の葛藤で生じた現象であることは少ない。行動特性は乳幼児期から見られ、乳幼児期の俗に言う「気になる子」である。思春期に問題行動や困難な症状を示す子どもが、実は児童相談所での乳幼児期の発達相談、特に3歳児の健診の精密検査で扱われている場合が少なくない。

症状としての反抗的な態度や暴力的な対応を際立たせるが、実際は乳幼児期にその萌芽が始まるコミュニケーションの拙さが元々の基礎障害であるが、思春期の問題行動が際立ってしまい二次的な障害と理解されにくい。表面的な症状に振り回された否定的対応は、子どもにとって人格の全否定と理解されやすい。そのため、否定的な対応は過去の養育者への転移を起こしやすく、自覚することなく現実と過去との混乱を来していることが目立つ。

何故にそのような症状が起きるのかの発達的な心理機序の理解なくして、子どもの体験世界へ近づくことはできないであろう。

3) 入所児童の言語的な特徴

最初に、言葉で理解することの限界を明らかにしておかなければならない。言葉の意味も文法も身につけてはいるが、一般的な意味と使い方をしていない保証はない。助詞の使い方を間違え、主語と目的語を混同している場合もあるし、並列の「も」が分からず、「AもBも悪い」に対して「どうしてAの方が悪いのか」と食い下がることもある。そして、言葉は本心がどうかも分からない。言葉を選び出しているが、どの基準で選び出しているかは分からない。「ハイ」と返事をするのは「ウン」と返事をするのと面倒が起きるからと、怒られないためだけの選択でありうることもあり、そもそも本心が何かを問われ答えることも簡単ではない。

次に言葉そのものを理解することで子どもが見える。意味の表層性が際立ち、状況理解の断片性に起因した対立が極めて多い。断片であることは、断片が全面になることでもある。この激しい思い込みは随所に見られる。

4) 対人的な困難さ

コミュニケーション上のトラブルの例は日々の報告において尽きることがない。対人的な対立では真剣である。仲介に入った職員は、その理解力の乏しさに嘆き、呆れ、時に滑稽さに笑いを誘う。当の本人は至って真面目である。施設での集団生活の目的の一つは、対人的な難しさを表面化させることでもある。演出さ

れた躓きである。どうしてトラブルとなったのか、このトラブルを解決するためにはどうすれば良いか、そして再び起こさないためには何をすれば良いかが、繰り返し職員によって介入し調整される。前述したとおり、多くの子どもは、誤解に起因した間違っただけの対処に終始し、怒りや恨みとなって事態を悪化させるため、緊迫した対決事態の放置は、根深い対立に発展する。子どもは適切な距離感が取れない。接近が脅威となることを知らない。このように児童自立支援施設では実生活上のトラブルを使って、実践的な社会的な対処スキルの向上を図っていると言える。しかし、成果は容易には上がらない。日々解決する手段があること、修復できる方法があることの体験から始まる。

5. 虐待や非行に共通する発生機序

虐待へ陥る家庭も非行に陥る家庭も、古典的と言える似たパターンが圧倒的に多く、特に重篤な虐待や非行に陥るパターンは極めて類似する。貧困、無職、ひとり親、孤立等々、虐待のリスク因子は埋まるが、低学歴で収入が少なく子どもに手の回らない家族でも、殆どは、虐待は起きない。子どもを虐待しないための安全弁が随所に張り巡らされていると言える。その逆に、安全弁が次々と壊れていく状態が虐待状況を形成し重度化する。この機序の理解が虐待や非行の問題を語る上で重要である。

子ども自身に育てにくい特性（過敏さ、過活動等）があり、その育てにくさが養育者を「辛い、苛々する、どうしたら良いのか分からない」状態に追い詰め、元々持っている子どもへの対処の不器用さが露わになる。そして、その養育者を助ける家族の支えがないだけではなく、しつけの拙さを責められるために、家族とは更に疎遠な関係にならざるを得ない。そもそも家族とは敵対関係にあると、多くの場合、助けを求めることができない。地域も、家庭全体を低文化家庭として忌避しており、拒否され或いは自ら拒否する。低文化は非文化であり、健全な文化への対抗文化でもある。そのため交流の接点は持ちにくい。経済的にも苦しいなか、ネットへの依存を深め、直接的な支援を拒むかのような振る舞いが余計に孤立へと向かわせる。

このように、子どもをコントロールできない苛立ちが体罰に向かい、高じて外傷を与え、それを咎められることを恐れて地域から更に身を閉ざして家に籠もり、それが親子のストレス状況を深刻化させる。ネットでの1人の時間を邪魔する子どもは疎ましく、拒否することで子どもの気難しさが増し、苛立ちを更に激しく子どもへとぶつけてしまう。その状況が家から外部へ漏れることを警戒して密室性を高め、子どもは1人別室に放置され衰弱する。このように、最悪の虐待死へと至る経路は類似する。多くの虐待死亡事例では、死に至る1週間程前に、どうにも止められなくなった加害者の悲痛な叫びが、匿名電話相談の記録に残っている場合が少なくない⁴⁾。もはや、加害側も、この渦の力から逃れられなくなる。事ある度にマスコミから激しく糾弾される児童相談所の初期対応の拙さも、この渦に抵抗できなくなった結果とも言える。

このように、重篤な虐待ケースでは負のスパイラルと言える構造的な類似性が窺える。子ども自身の資質的な特性が養育環境の脆弱性を更に強め、その環境要因が資質的な問題を更に困難な状態に変容させる循環が繰り返される。これは、たんなるリスクの足し算では分かりにくく、この循環する動きの強さや方向性を察知するようなリスクアセスメントこそが真に必要なリスクアセスメントと言える。

同じように、重篤な非行へと至るパターンも同様の構造的な類似性が認められる。兄弟に比べ親和しにくく扱い難い子どもは、保護者からの苛立ちや叱責、更には排除が誘発されやすい。家族は特定の子どもの遠ざける方向でしか対処の術がなく子どもは荒れる、そして非行を必然と見る地域から疎まれ、周囲の心配も粗暴な対抗文化で応戦することで孤立を深める。虐待と同じように、重度化の循環パターンが認められる。

虐待も非行も、分岐点や決定要因は容易には分からない。しかし、連綿と続く相互作用の中で重度化していることは確かであり、そのパターンの萌芽は乳幼児期の発達と家族との相互作用に認められる。

6. 乳幼児期の指差し行為と模倣行為の意味

前述した対人生活上のトラブルを起こしやすい子には、人や物との距離の感覚に根本的な違いがみられる。これは、多分に乳幼児から始まり、培われる。初期の発達における距離感覚の質的な指標となる行為に、模倣行為と指差し行為がある。1歳を過ぎた頃から、模倣行為と指差し行為が活発に見られる。この2つの指標は前言語的発達の状態を示す重要な指標と見なされ、この時期の活発な模倣行為と指差し行為はその後の順調な言語発達を約束する。この二つの行為の出現が早く、且つ活発な場合、発達上の予後は言語に限らず社会性全般の発達も良好である場合が多い。逆に、この二つの行為の出現が遅れ、その後も活性化しない場合、言語精神発達や社会性の発達において機能障がいを伴っている可能性が高くなる。

この二つの発達上の指標を丁寧に観察評価することで、発達の水準、発達の方向性が見える。これは、乳幼児健診や乳幼児の療育や保育に携わっている人であれば経験的に知る事実である。この時期の指差し行為と模倣行為に、その後の言語発達に繋がる重要な意味があるだけでなく、対人交流や物との接触に質的な差を来し、その後の社会的な適応に大きな永続的な差となって現れる機能を有していることが考えられる。少なくとも、数年単位での予測性は高いことは疑い得ないが、この質的な違いがその後も長期的に関連し続けることが推測できる。

言語と同様に、模倣行為も指差し行為も量だけではなく深さという軸で測らなければならない。オウム返しやエコラリアと呼ばれる表面の音を浅くなぞるだけの行為もあれば、不器用に同じ動作を繰り返すことに全身で喜びを表す模倣行為もあるし、驚きと発見に満ちた指差し行為もある。

人差し指を突き立てる行為は、生後4ヶ月の子どもに反射的に出現する。人差し指を突き出す行為が要求物を手に入れるための条件反射となることもあるし、対象物に単に接近と到達を試みる行為も突き刺す行為も指差しであるように、表面的に見れば分かりにくい機能的な違いが存在する。

このように、模倣行為と指差し行為の類似性は見つけにくい、その活性化は同期しており、その機能を掘り下げると共通点を見いだすことができる。模倣行為は、対象として行為を見る必要があり、対象に密着しては他者の全身的な行為を見ることができない。模倣をするために距離が必要となる。模倣とは対象に行為としての身体を重ねることによって距離を解消する方法である。

手に取るために距離を縮めることに終始する発達段階の子どもには指差しが起きにくい。手の届かない物への発見や要求を知らせる指差し行為が起きるためには、縮めることができない距離を前提にする必要がある。1歳半健診で、既に多くの子どもは、手の届かない気に入った玩具へは指差しで要求を示す。指差し行為のある子であれば、必ずと言って良いほど指差し行為を出現させる。しかし、クレーンのように大人の手を持って対象物に近づける子は、大人の手を道具として使って物を手に入れようとしているだけで、接近を止めて指差しすることはしない。自分で縮められない距離の縮め方が分からず激しく苛立つ。このように、指差しよりも自力での接近に費やす身体もあれば、無闇な接近を極力回避して静かに指さす身体もある。これも縮められない距離の解消法である。このように、距離と関与の水準は模倣行為と指差し行為は以ている。

また、模倣行為は、ただ動きをコピーするような受け身の模写だけではなく、「ここ」に留まって自分の行為を向こうの相手の行為に重ね修正する積極的な繰り返し行為と言える。これは、「ここ」に留まって受け身的に生活動作を吸収するだけではなく、「ここ」に留まりつつ自らを向こうの相手に出向いて自在に重ね、身体の可能性の拡大を試みる飛躍的な行為とも言える。そして、指差し行為は「ここ」に留まって遠方を指し示す象徴的な行為だけではなく、自らは「ここ」に留まって、自らを矢のように向こうの対象に放つ行為であるとも言える。幼児の指さしは、一瞬重心を下げ、身体は矢のように指差しの行為となり、放たれるものは言葉であり動作である。子どもは指差しで言葉を発する。そして、その放たれた動作を模倣と言い、繰り返すことで言葉を巧みにし、対象を明確にして意味を正確にする。このようにして、犬を「ワンワン」、

電子レンジを「チン」のような自ら音を発する対象物以外の名前や行為の名前を獲得するのであろう⁽⁵⁾。

言うまでもなく、動作の模倣によって文化的な行為を獲得していく。それは、文化が私に入り込むのではなく、私が文化に深く飛び込むという表現が妥当であろう。指差しは、遠方に他者を誘導注視させる事に先立ち、自分が遠方に放つ行為に共感協働を強いる行為であると言える。この縮められない距離を乗り越えるための自分と他者の交互性が、自己と他者の意識を作り、同時に身体レベルでの自己中心性を脱することに繋がると思われる⁽⁶⁾。

虐待や非行相談となる子どもの対応の難しさは、自己完結した闇雲な接近行動による多動性や活動性の著しい高さであり、言葉による意思疎通の困難さである。直接把握するために常に縮めたい距離が存在し、言葉という仮想的な把握が上手く機能しなかったことを物語る。

7. 児童自立支援施設入所児童に見える発達の連続性

一部重複する部分もあるが、特徴は次のように列挙できる。

1) 対人・対物距離感の不適切性—密着・所有

過度に人の密着を好み、対人的な距離は異様に近いが無にしたがる。接触が相手によっては脅威となることを理解しない。物の所有への執着が強く、身の回りに置こうとする。

2) 行為の不連続性—因果関係の弱さ・当事者性の弱さ

自らの行動の当事者としての連続する行為の実感が希薄である。困難な事態を、目の前の直前の状況に原因を求める。記憶も曖昧であり、誤解による無用な対立を生みやすい。自分を苦しめる原因は無理解な押しつけであり、差別であり、大人は勝手だと紋切り型の因果に縛られ、攻撃的な態度を露わにしやすい。

3) 他者との非共感性—素朴な自己中心性

他者の視点に立てない。他者の思いを理解できない。他者の思いをなぞった間接体験で学ぶことが出来ない。常に直接体験での学びであり、それは正に私だけが特別に味わう苦悩であり、感情の爆発は正当化されやすい。爆発を見た周囲の子どもが被害体験を思い起こし震え泣き出しているにもかかわらず、震える子に直接語らさなければ他者の心情に思い至れない。周囲は自分主演の自作自演のドラマと言える状況に巻き込まれる。

4) 言葉を始めた身体表現の未熟性—文化的な裸状態

文化的な約束事を知らない。それは挨拶であり、基本的な言葉使いである。社会的な場面は圧力場面になりやすく、拒否や行動停止に至りやすい。

このように、原初的とも言える人との距離の感覚とその縮め方や捉え方が違いを際立たせ、困難な思春期の症状へと繋がっていることが推測される。

8. 視覚優位ということ

発達障がいのある多くの子ども達は、「視覚優位」という言葉でその知覚認知特性を語られることが多い。ただ、視覚が優位と言うことは、視覚が単に優れ、視覚以外の感覚が劣るということではない。感覚の発達には精度の低い触覚から始まり、嗅覚、味覚、聴覚、視覚へと発達の順序性が認められる。「甘い音」「目障り」という表現があるように、低次の感覚から高次の感覚へと低次の感覚を取り込んで発達する⁽⁷⁾。

視覚優位とは目で見た情報の取得に優れているが、必ずしも必要な情報の取得に優れているとは言えない。視覚的な情報は物の違いを際立たせる感覚であり、視覚的な働きが強まれば強まるほど、物の違いを際立たせる。弁別に優れていることが必ずしも生きていく上で優れていることにならない。それは一般化や普遍化に不利に働く。

世の中に片付けは無数にあり、「片付けなさい」の指示は無数の片付けのどれを選ぶのかを特定しない。一般的に使う普通の「片付け」は、一定の収納が済んだ漠然とした状態を意味し、その漠然とした完成イメージをもっていけば、どんな片付けの新規場面でも片付けは可能である。

しかし、「片付けなさい」と言われて、態度を荒げ、他人の片付けも邪魔して、悪態をつき続ける子どもの苛立ちは、その弁別性の高さによる行動選択の困難さによる場合がある。片付け事態を混乱させグチャグチャにしてしまうことも解決の一つと言える。このような子どもへ、今は当たり前前の指導方法になっているが、取るべき行動を写真や図を使って個別に具体的に明示にすることで、行動の選択の混乱を避けることができる。作業の終了を写真で視覚的に提示することで、反発は少なくなる。自閉症の療育で用いられる写真カードを使って言語的な曖昧さを補う方法は、一見反抗や反発等の不適応行動を問題行動として相談となった、発達障がいと診断されない子ども達にも有効な手段となる。「おまえの指示では分からん」といった悪態、反抗的に見える態度は、「分かるように教えて欲しい」という苛立ちの表現なのかもしれない。「並んで」という指示に反抗的に態度を露わにした子どもも、立ち位置にテープを貼ることで、無用な反発を招かなくすることができる。反抗的な態度の不道徳性を説くより、指示の曖昧さによる苛立ちと理解することで遙かに不要な反発を減らせる。しかし、多くは片付けをしたくないと理解され、激しい対立の後に二次的な不適応を深める。

視覚優位にある子どもは、曖昧であることは混乱に陥らせる不親切な行為、更には悪意の嫌がらせと捉えてしまう。被虐待や非行の多くの子どもは、間違い、叱責、嘲笑を浴びて恥辱に満ちた経験を幾度も被っており、それを避けるには逃げるか戦うしかない心性に追い込まれている。

視覚優位故に困難に直面するだけでなく、起こってしまった困難の解消にも支障を来す。愛したペットの死は悲しい。「命のあるものは必ず死ぬ。ペットには命がある。故にペットは死ぬ」となるのは三段論法による死の論理である。この論法で死を論理的に納得するだけでなく、個別のむき出しの耐え難い悲しみを一般化によって緩和する作用をもつ。一般化や普遍化による個別経験の包摂である。母親の叱責を浴びて辛くなっても「誰でも良くあること。苛立つこともある。長くは続かない」という一般的な母親像で包み込むことで救われる。個別体験に拘る限り、優しい母親の変化に激しく落ち込む。また、目の前の勝利に拘り「負けても良い。負けでも遊び。今度勝とう」という心理は働かない。折角のお楽しみ会は台無しとなる。遊びかどうかの配慮が働かない。この機能は、恐怖や不安の解消にも役立つ。暗闇の森のなかの音に、小動物一般の動きの音を重ねる時に恐怖から逃れられる。このような作用は概念発達の程度に依存する。

概念は、未知なる恐れを一般化して切り抜ける作用を持つ。心理世界は、概念という入れ子構造によって、安定した世界として成り立っているとも言える。

9. 心理検査に見える子どもの特性

心理検査も、生活の一部から切り取られ特別に構造化された枠組みの中での行為と考えれば、日常生活に通じる共通項が見いだせるし、テストバッテリーは、多面的な人間理解と同時に基底に流れる行動原理を抽出することも目的となろう。視覚優位と言われる特性は心理検査が明らかにする。

親の体罰で相談となったある小学生は、WISC-IIIでは総じて高い得点を得るが、「絵画完成」や「(絵の) 組合せ」で大きな落ち込みを見せる。この検査結果を聞いた母親は「絵画完成」の結果を見て、子どもの何時もの手抜きを嘆いた。理由は、家の中から無くなった物には目敏いことを上げ、ピアノの黒鍵がないことに気が付かない訳がないと言う。しかし、照合する対象がないのに、初めて見るピアノに欠如を指摘することは困難とも言える。この課題に合格するためには、普通のピアノを思い描き、そのピアノとの比較において合格となるからである。また「(絵の) 組合せ」に母親は無計画ないい加減な態度を見る。「(絵の)

組合せ」では四足動物という一般的な動物の完成イメージを描けなければ、無闇に片を合わせて苛立ち投げ出している可能性が考えられる。そもそも完成品が分からないで部分を構成することは困難であると言える。このような一般化とその対比による個別行動の評価ができなければ、何度繰り返して注意されても教訓とならない。「前もって、何をしたら良いか言えよ」と荒れ、或いは、行動停止に陥る。模倣の繰り返しが、社会的認知の一般的な型を作る行為とすれば、発達初期の模倣行為と指差し行為の弱さは、後々の社会適応の危うさを予測する。

10. まとめ

対人関係の躓きは早期に始まり、それを理解されないまま理不尽な叱責を浴びて、時に虐待となって子どもは不適応の症状を表出する。概念発達の遅れは、目の前の現象を適切に捉えることが出来ず、刺激の質に応じた情緒的な反応に終始しなければならない状態に留める。新しい社会的場面では適切な行動を取り得ない不安と恐怖に苛まれ、自分に不利な事ばかりが続くことになる確信を深める。このように集団場面での予測は失敗の不安に彩られ、誰も助けてくれなかった現状への不信感は根深く、そして自分の置かれ続けた実情への不満が募り、時に怒りとなって蓄積する。横柄でありながら、実は変化に怯えている状態を作り上げる。

そのため、身を委ねることのできる依存を切に求めている。依存症という言葉の通り、アルコール、買い物、ネットと色々なものへ依存する。それだけ人間は依存したい。複合的な社会的不利を被っているということは、最初から社会的適応の可能性を限定されている状態と言える。誰でも自分を見いだされることを願う。幼児は、何より先に、自分を見て貰うことを競う。髪を原色に染めた非行児は、どんな手を使っても見いだされることを優先する。不利であるが故に、どんな手段を使っても貴方を占有したい。悪で際立って逆説的な承認を得ることも辞さない。性的な放縦は異性に私の存在を思い知らせることができる。しかし、見いだされ求められても、恐れや不安から逃れ永続的な安心を得ることは出来ない。依存は、大地や船の例えで語られるように安定感で測られる。それは、母親であり家族であり学校であり仕事であり、どれだけ支えられ安心しているかに依存の強さは決まる。依存が弱ければ、失い続けることを恐れ、執拗に依存対象を求め続けなければならない。

児童自立支援施設では、子どもに対して「貴方の味方である」「貴方は大丈夫だ」「必ず解決する方法がある」と語り続ける。このメッセージは簡単で魅力的である。施設の中では、多くの大人の職員と施設の伝統が、この語りを実確なものにする。枠組みや規則や文化の強制に、窮屈さを感じつつ子ども達は安堵を得る。施設を出て、日課や枠組みに守られていた自分を意識するという。しかし、施設で暮らす期間は特別な限られた期間であり、決して職員は母親になることはない。

虐待の体験は依存を失う強烈な体験である。虐待体験の最大の損害は依存を失うことである。そもそも社会的な複合的な不利と言われるように、能力も、学歴も、家族も、お金も、仕事も、資格も、何もないままに、虐待体験を経た子どもにとって、社会は嵐であると言える。実際、社会の自由が最も不自由であると語る子どもは少なくない。大きな船に乗った人には当たり前の航海に伴う多少の波でも、貧しい船しか持たない人には、その波は船を沈めかねない大波であり、不安は大船の比ではない。

そして、仮に能力があっても不安である。「百点でなければ駄目なんです」と叫び、化粧も止められない。手っ取り早く不安を乗り越えるための手っ取り早い解決は、自分を受け入れ助けてくれる人にすがりつくことになる。施設を離れると自立は挫折し、直接すがりつくように依存を求めて男性を渡り歩き、時に早期の出産に至って更に生活の困難さを増すことになりやすい。

極めて反抗的でありながら、寮母の髪の毛をティッシュにくるみ持ち歩く小学生は、自分一人で寮母を激しく独占したがる。愛着形成を目的に入所となり、身近に寮母を感じるほどに、寮母を独占できない自分を意識する。自分は寮生8名の中の8分の1の存在でしかない。日常生活の些細な叱責に激しく動揺する。寮母にすがりつこうとし、叶えられなければ激しく怒りをぶつける。そして、愛されるように振る舞えない自分も憎くて仕方がないかのように自傷を繰り返す。意に反して攻撃を寮母に向け、悪態をついて寮母との距離は遠ざかる。良い子で愛されたい。良い子になれない。良い子になれない自分も憎い。私を全面的に受け入れない相手が憎い。他人が憎くて叩くように自分への憎さを増し、自分をまた激しく痛めつける。このような私には癒しの目が必要である。しかし、他人の癒しの眼差しは移ろいやすく続かない。事務室の前に立ち続け、女性職員を見続ける。自傷は不安を形にする。傷つけている限り、痛みは私を捉え、私を不安から遠ざける。それは自分をコントロールしている証であり、必ず来るリアクションに望みが繋がる。しかし、求めていた筈の寮母が応えてくれず、これ以上憎くなることにも恐れ、施設を出ることが唯一の選択になって全ての日課を拒否する。このサイクルを終了させる方法は自分が消えるしかない。この想定される体験世界は切ない。この子の1歳から2歳の記録には、既に、一人遊びに終始し、物と養育者への執着、言葉の遅れと不器用さが記載され、養育者との激しい混乱の形跡が残る。このような心理的な動きの理解に努め本人に支援の手を向けても、「こっちだって、なりたくて、こうなってんじゃねー」と吐き捨てる。

支援者の姿勢は常に問われ続ける。嵐に翻弄される子どもに、絶対沈まない船、そして絶対乗せてやらない船の上から、叱咤激励していることを自覚しなければならない。絶対安泰の助言の傲慢さは見透かされる。子どもは、時に、この安泰を崩し、負けに引き摺り込んで苦しめることが目的であるかのように振る舞う。北海道家庭学校の元校長 谷昌恒は、反抗に終始する子どもの例を出し、AからBの距離はBからAの距離であることを示し、子どもと支援者との関係を質した⁹⁾。無論、距離は物理的な距離ではない。

不適応に苛まれる子どもとの生活は、距離と距離をどのように縮めるかを巡っての対峙であり、そこに派生する様々な感情との戦いであるのかもしれない。

11. おわりに

世代間連鎖で虐待が語られることは多いが、この連鎖の鎖は何重にも束ねられた強固な鎖である。連鎖は複合的な社会的不利の総称と言える。この強固な連鎖を断ち切るためには、子どもに係わる全ての機関の連携協力なくして為し得ない。連鎖とは虐待状況へと引き込む渦の強さである。この渦に巻き込まれないための、早期からの永続的な支援の連携が、虐待の連鎖を断ち切るための地道であるが確実な方法と言える。

虐待相談件数の急激な増加は、必ずしも虐待の実数とは相関しないが、今までであれば放置されたであろう虐待問題への積極的な介入の実績報告と考えれば、決して悲観する数字ではない。子どもを語る時、安心安全が常套句となった。これまでも子どもは多くの安全弁で守られて来た。涕泣や可愛らしさなど生理的なプログラムで周囲の養育行動を誘い出し、保護者の怒りもその可愛らしい形態や仕草で低減される。そして地域も母子の養育を支え、文化もその育ちを暖かく包み込む。多少の紆余曲折はありながら多くの家庭は、この入れ子構造に守られる。そのような育ちの風景が子どもを中心とした表の風景とすれば、陰の風景と言える状況が脈々と続いている。

それは虐待を生む家族であり、思春期の逸脱行動に悩む家庭である。子どもの養育に携わる人は決してその風景の鑑賞者ではない。風景の中に存在して風景を構成する一員となる。純粋に客観的に風景を眺めることはできない。一緒に移ろいゆく風景に危機を察し、子どもに関係する人々が、出来る限り自らが変容することで事態を変えていくという発想が必要となろう。

強調するまでもなく、全ての子どもは発達する権利を有する。しかし、虐待や非行の事実が示すように、

発達を閉ざされ、或いは屈折し、様々な不利を被る子どもがなくなる。そして不登校の増加が示すように、適切な時期に適切な教育を受ける権利さえも失う子どもは増加し続けている。学校教育を拒否するという選択をしたのではなく、結果的に排除される子どもが存在し続ける。

深刻化した事態から回復の過程を歩むことの困難さは計り知れない。可能な限り、そのような状況に陥る前に、その渦の存在に気づき、小さな修正を重ねることで早期にその渦を小さくすることを、日々実践に携わる人の解決の目標としなければならない。その意味で、幼児期に子どもと係わる保育者の役割は大きいと言える。そして何より、早期に支援者への基本的な信頼感を得ることが、支援の始まりであり、その後の支援の質を決定すると言っても過言ではない。なぜなら、そのような状況に陥る子どもや家族の多くは、長期的に多方面の支援を必要とするからである。少なくとも支援の輪からの離脱は避けなければならない。

参考文献

- (1) 内閣府. 平成27年版子供・若者白書. 日経印刷. 2015.
- (2) 杉山登志郎. 発達障がいとしての子ども虐待 (特集 学校と虐待). 子どもの虐待とネグレクト 8.2 : 202-212. 2006.
- (3) 赤羽由起夫. 少年非行における医療化と厳罰化. 犯罪社会学研究 32 2007.
- (4) レイダーとダンカン (小林美智子・西澤哲監訳). 子どもが虐待で死ぬとき—虐待死亡事例の分析. 明石書店. 2005.
- (5) 貞方宏. 普遍の個物—指示行為がもたらす普遍についての試論. 北海道児童相談所研究紀要 26 : 1-28. 2003.
- (6) 市川浩. 「身」の構造: 身体論を超えて. 青土社. 1984.
- (7) 山梨正明. 比喩と理解. 東京大学出版会. 2007.
- (8) 小山和利. 児童相談所における意思決定のための現状分析: 虐待に対する児童相談所の役割と限界. 北海道児童相談所研究紀要 31 : 1-16. 2013.
- (9) 谷昌恒. ひとむれ. 評論社. 1978.

